

2016年4月29日

理学療法職場責任者／県理学療法士会会員（入会予定者含む）様

茨城県理学療法士連盟会長 佐藤 弘行

茨城県理学療法士連盟 新入オリエンテーション開催のご案内（速報）

日頃より「茨城県理学療法士連盟」活動にご理解・ご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、本連盟は2009年7月に設立された政治団体であり、公益社団法人茨城県理学療法士会では担えない、理学療法（士）・リハビリテーション（専門職）の職能活動・政治活動・選挙活動に特化した事業を行なっております。また、2013年7月には、前衆議院議員で理学療法士の山口和之先生を再び国政の場（参議院議員、唯一のリハ専門職）に送り出す一翼を担うことができ、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等の更なる飛躍、発展に繋げることができたと確信しております。

早速ですが、標記の件、急なご案内で大変恐縮ですが、入会案内を含む新入オリエンテーションを下記の通り開催致します。理学療法職場責任者の先生方におかれましては、新入会員（予定者含む）への周知を是非ともお願いできれば幸甚です。当日は、茨城県理学療法士会新人教育プログラム研修会も開催されます。何卒よろしく願い申し上げます。

－記－

日 時

2016年5月15日（日）12：10～12：40（士会研修会午前の部終了後）

場 所

（株）日立製作所日立総合病院A棟5階AB会議室（県理学療法士会研修会場と同様）

内 容

1. 茨城県理学療法士連盟・日本理学療法士連盟の概要

佐藤弘行：県理学療法士連盟会長

2. 茨城県理学療法士連盟入会案内・受付

高田祐：県理学療法士連盟事務局長

3. その他

対 象

茨城県理学療法士会・日本理学療法士協会新入会員（予定者含む）、既会員、他

共 催

公益社団法人茨城県理学療法士会

【お問い合わせ先】

茨城県理学療法士連盟事務局長 高田 祐

〒300-0032 茨城県土浦市湖北2-10-35 アール医療福祉専門学校 理学療法学科

TEL 029-824-7611 FAX 029-823-5155 E-mail y-takata@tib-r.co.jp

2016年4月29日

公益社団法人茨城県理学療法士会会員／関係各位 様

茨城県理学療法士連盟
会長 佐藤 弘行



「茨城県理学療法士連盟」入会ならびに会費納入のお願い

謹啓 時下、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素より、茨城県理学療法士連盟の活動に対し、格段のご支援・ご協力を賜りまして厚く御礼申し上げます。

さて、本連盟では、県理学療法士会会員等に対し、連盟会員を広く募集しております。2009年7月に設立された本連盟は政治団体であり、公益社団法人茨城県理学療法士会では担えない、理学療法（士）・リハビリテーション（専門職）の職能活動・政治活動・選挙活動に特化した事業を行なっております。また、2012年度までは入会金・年会費は一切徴収せず、個人による寄付金、好意による講師謝金の返金、旅費の自主的非請求、個人・法人各現場における持ち出し等々、ボランティア的活動で事業を行なっておりました。今回、会員基盤・財政基盤をより一層強化し更に発展させるために、再度、標記のお願いをさせていただくこととなりました。

つきましては、本連盟活動の趣旨を十分にご理解いただき、是非この機会に、ご入会・ご入金下さいますようお願い申し上げます。 謹言

—記—

1. 茨城県理学療法士連盟規約（抜粋）

第5条（会員）

本連盟の会員は、正会員、賛助会員とする。正会員は理学療法士会の会員であり、本連盟に入会したものをいう。賛助会員は本連盟の主旨に賛同するものをいう。

第10条（入会）

正会員・賛助会員として入会しようとする者は、会長が別に定める入会申込書により会長に申し込まなければならない。

第11条（経費）

本連盟の経費は会費及び、寄付金その他の収入をもって充当する。会費は役員会にて定める。

2. 入会申込・会員種別

入会申込書に年会費 1,000 円を添えて、事務局長または臨時窓口にご提出をお願い致します。

正会員：公益社団法人茨城県理学療法士会正会員（入会予定者含む）対象

賛助会員：上記以外の理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、その他の方々対象

3. お問い合わせ先

茨城県理学療法士連盟 事務局長 高田 祐

〒300-0032 土浦市湖北 2-10-35 アール医療福祉専門学校理学療法学科

TEL：029-824-7611 FAX：029-823-5155 E-mail：y-takata@tib-r.